



## 「めざす子ども像」の具現化に向けて

学校教育目標のもと、本校の「めざす子ども像」である「つよい子」・「よい子」・「かしこい子」の具現化に向けて、授業日数を増やす、授業時数を増やす、校務を見直すことを柱に子どもと向き合う時間を生み出す工夫をしながら、以下の**具体的方策**に効率よく取り組みます。

### かしこい子「自ら学ぶ力」(知)

- ◇研究テーマ「自ら学び、共に高め合い、学びを深める子をめざして」のもと、国語科における研究（「主体的な言語活動を設定した国語科の授業づくり」）の推進に努めます。
- ◇授業時数を確保し、子どもと向き合う時間を生み出すための工夫をします。まず、授業日数を増やすために長期休業日を短縮し、土曜授業を実施します。また、授業時数を増やすために、週当たりのコマ数の増加（水曜日の6時間授業：4・5・6年生）や朝・昼のモジュール学習の活用、そして、授業時間の変更（1コマ40分）や給食日の増加などの対応策を講じます。
- ◇英語教育実践リーダーを中心に、英語科の研修を積み上げ、英語教材「DREAM」の活用も継続しながら、コミュニケーション能力の基礎づくりに努めます。
- ◇住北小としての学習規律「住北スタディ∞(エ仆)」の確実な定着を図ります。
- ◇系統性を踏まえた「話す」「聞く」「読む」「書く」の指導とともに、すべての教育活動において言語活動を大切にします。
- ◇4・5年生の算数科において、少人数（習熟度別）指導等、個に応じたきめ細かな指導を効果的に行います。
- ◇学校司書を効果的に活用し、読書活動推進の拠点となる図書室（学校図書館）の機能を向上させるとともに国語科教材との連携やPTA読み聞かせサークルの活動とも絡ませ、児童の読書力向上に努めます。
- ◇一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実と障がい理解教育の推進に努めます。そして、どの子にとっても、わかりやすいユニバーサルデザインによる授業づくり、学習環境づくりに努めます。
- ◇「家庭学習の手引き」による啓発とともに、課題の出し方や評価方法の工夫による家庭学習の習慣化に努めます。
- ◇ICT機器の積極的かつ効果的な活用に努め、オンライン授業の実施に向けた環境整備に努めます。



### よい子「豊かな心」(徳)

- ◇「認め合い」・「教え合い」・「助け合い」・「高め合い」の「4つの合い(愛)」を子どもに浸透させながら、子どものがんばりを賞賛し、思いやりの心を育みます。
- ◇すべての子どもに居場所があり、繋がりが実感できる学級・学年集団づくりに努めます。
- ◇「いじめは、どの学校でもどの子どもにも起こりうるものである」という共通理解と、「いじめは絶対に許さない」という強い決意のもと、「学校いじめ防止基本方針」にもとづく未然防止と早期発見・早期解決に努めます。
- ◇人権の視点を取り入れた総合的な学習カリキュラムを整備するとともに、人権教育推進計画にもとづく人権教育の計画的・組織的な取り組みにより、自尊感情の高揚に努めます。
- ◇道徳教育の全体計画及び年間指導計画にもとづく「特別の教科道徳」の授業実践と適切な評価の研究を積み上げます。

- ◇なかよし学年交流や保・幼・小・中連携による園児・児童・生徒間交流等、異年齢の交流活動のあり方を工夫します。
- ◇家庭教育支援チーム(スクールソーシャルワーカー)との連携により長期欠席・不登校、問題行動、虐待等への迅速かつ組織的な対応に努めます。
- ◇「徹底4項目」(あいさつ、廊下の右側歩行、はきものの整頓、ハンカチ・ティッシュ・名札・黄帽の毎日の携帯・着用)等を盛り込んだ「学校生活のしおり」とともに、新型コロナウイルス感染症対策にもとづく「学校の新しい生活様式」を加味した内容を共有し合い、一致した指導に努めます。



## つよい子「健全なる身体」(体)

- ◇研究テーマ「自ら学び、共に高め合い、学びを深める子をめざして」のもと、体育科における研究(「子どものつまずきから出発する体育科の授業づくり」)や実技研修の推進に努めます。また、新型コロナウイルス感染症対策にもとづく留意事項をふまえた授業づくりの工夫や朝の体づくり等にも取り組めます。
- ◇家庭との連携(「元気っ子週間」)による「早寝・早起き・朝ごはん」等の基本的な生活習慣の確立と発達段階に応じた「いのちの学習」(性教育)を地道に積み上げます。
- ◇「給食指導マニュアル②」(新型コロナウイルス感染症対策版)を実践化するとともに、児童に望ましい食習慣を形成するための「食に関する指導」(食育)を安全に進めます。
- ◇交通安全教室(1・4年生)や防犯教室(5・6年生)等、交通事故や犯罪被害に遭わないための安全教育に取り組めます。
- ◇地震・火災・風水害・不審者侵入等の対応訓練(「児童引き渡し訓練」を含む)を実施するとともに各対応マニュアルを必要に応じて見直し、「主体的に行動する態度」を育成する防災教育に取り組めます。



# 感染拡大防止に向けて

## 給食指導について

すでに配付しました「給食だより」にも書かせていただいたとおり、三密(密集・密閉・密接)にならないための工夫と、飛沫感染の予防の徹底を感染症対策の柱とし、そのための留意事項を一斉に指導した上で2年生以上は6月16日(火)から、1年生は18日(木)から給食を始めます。

いくつかの工夫を紹介しますと、まず、給食時間の幅を広げ、教員引率のもと、給食を取りに行く時間と食器等を返却する時間を2学年ずつ5分程度ずらし、給食室前の密集を解消します。

給食当番にあたる児童の健康観察は、給食準備前にも必ず行い、体調がすぐれない児童には、当番の活動はさせません。

石けんと流水による手洗いや手指消毒、マスクの着用は全員に徹底し、配膳台は教員が必ず消毒をします。給食衣(エプロン)の個人持ちへの移行は、3年生以上のご家庭にも推奨しておりますが、1週間の当番活動が終わりましたら、必ず洗濯をお願いします。

おはしやスプーンは、口に入れる部分をさわらないように注意して取り、教職員が配膳したおかずや個包装のパン・デザートや牛乳など、すべてを各自がお盆の上に配食するというセルフ方式で受け取るように指導します。また、学年に応じては、子どものサポートとして、他の教員等が応援に入ります。

喫食については、飛沫感染防止の観点から机と机を可能な限り離し、前を向いて食べることに専念し、食べ終わったらマスクを着用し、速やかに各自で片づけをさせます。

詳しくは、本校作成の「給食指導マニュアル②」にてご確認ください。

本マニュアルは、学校ホームページの配付文書一覧に掲載しております。

